

第2回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和4年6月28日(火) 18:00～19:32 (所要時間＝1時間32分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 21名

【教育委員会】 6名 教育次長、指導参事、技監、学務課長、総務係長、学校教育係長

【事務局】 5名 学校再編課長、課長補佐、係長、主事2名

○傍聴者 1名 (男性1名、女性0名)

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

3. 報告事項

- ・小中学校統合に向けた情報発信について

【議事の内容(要旨)】

小中学校統合に向けては、統合準備だよりの発行やホームページにおいて、これまでの経過や決定事項について情報提供をしておりますが、来年4月の中学校統合に特化して、すでに決定された事項や協議していること、統合に向けた生徒同士の交流事業の様子などを紹介するため、7月からオアシス通信でも情報発信することといたしました。

質疑、意見等 特になし

4. 協議事項

- ・義務教育学校の校名について
- ・義務教育学校の校歌について
- ・義務教育学校の制服・ジャージ・上靴等の指定用品について

【議事の内容（要旨）】

事務局

協議事項の1点目、義務教育学校の校名についてご説明いたします。

義務教育学校の新たな学校名を決めるにあたっては、検討に係る前提について考慮しながら進めていく必要があります。

校名の検討に係る前提としましては、砂川市立学校設置条例によって、第1条に市に小学校及び中学校を設置すると規定し、第2条に小学校の名称及び位置、第3条に中学校の名称及び位置を定めております。

義務教育学校を開校するにあたっては、新築・改修いずれの建設形態の場合も、国の補助金を活用して建設工事を進めていく予定であり、補助金を活用する際には、条例に規定されていなければならないことから、補助申請する令和6年4月前までには新たな学校名を決定し、条例を改正していなければなりませんので、遅くとも令和5年の9月頃までには決定するようなスケジュールで進めていきたいと考えています。

続いて検討しなければいけない事項としては、校種に係る検討となります。

今までは、〇〇小学校、〇〇中学校としておりましたが、今回新しい校種である義務教育学校を設置することとなりますので、校種に係る名称を定める必要があります。

道内には現在19校の公立義務教育学校と1校の国立義務教育学校があり、資料の例のように、〇〇学園義務教育学校、〇〇小中学校、〇〇義務教育学校、〇〇学校、〇〇学園といった名称があり、その他道外では、〇〇学舎、〇〇小中一貫校、〇〇学院、〇〇小中学園などの名称もあります。

学校名を決めるにあたり、〇〇という学校名に続く校種名の検討が必要になりますし、校種名を先に決めるか、校種名を含め一体として決めるかについても検討が必要となります。

次に学校名の選定方法についてですが、他自治体では、市内外問わず一般公募する場合や、応募資格に制限を付けた公募、例えば市内在住や地区の住民や現在通学している児童生徒及びその保護者、5年生以上の児童生徒、統合対象の小中学校の卒業生などの応募資格が見られます。

また、本委員会のような委員会で校名案を作成し提案しているケースなどもあります。

校名の選定方法として、公募方式にするか提案方式にするか、またはそれ以外の方法もあるのかもしれませんが、公募方式にする場合は、応募資格や応募方法をどうするか、提案方式とするのであればどのような条件付けをして、どのような観点で作成するのかなどを決める必要があると考えております。

まずは、委員の皆様のお考えを聞かせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長

只今の説明に対し、何か質問、確認しておきたいことがあれば、挙手の上発言をお願いします。

なければ、皆様のご意見を伺っていきたいと思います。挙手の上発言をお願いします。

委員

今後、これ以上学校が増えることはないと思うので、砂川の学校と分かるような簡単な名前がよいと思います。3パターン、4パターンぐらいに絞って市民、生徒の皆さんから公募を行う方法があると思います。

- 会長 他よろしいでしょうか。
- 委員 シンプルな校名になるとよいと思いますが、みんなで名前を考えようということなので、資料の例でもあるように、校名に砂川らしいフレーズが入ると面白いと思います。
- 会長 他よろしいでしょうか。
- 委員 私は、子どもたちの意見を聞くのがよいと思います。子どもたちは自由に発想を膨らませて考えてくれると思うので、「〇〇学園」とか「〇〇学校」というルールを決めないで、子どもたちから意見を聞くのがよいと思います。
- 会長 他よろしいでしょうか。
- 委員 私も子どもたちのために統合していると思うので、子どもたちを含め、砂川市民の方に公募するのがよいと思います。特に実際に通う子どもたちの意見は大切にしたいという思いがあります。
- 会長 公募の場合、原案を作っておくのか、まったくフリーで進めるのか、参考を提示するのかなどがあります。皆さんの意見はどうでしょうか。
- 委員 他の選考方法の一意見として発言します。時間が取れるのであれば、全市民に公募するのが一番よいと思います。それを各学校の子どもたちに複数選定してもらい、最終的に統合準備委員会で決定していくという段階を踏んだ方法があってもよいと思います。
- 会長 校名の選定方法として、公募がよいという意見が多いですが、公募という形でよろしいですか。皆さん領いていただいているので公募という形になります。公募の方法について、意見はありますか。
- 委員 フリーな公募でもよいと思いますが、ある程度こちらで絞らないといけないと思いました。
- 会長 事務局どうですか。
- 事務局 公募という方向性でご意見をいただきました。出された意見を事務局の方でまとめ、次回か次々回以降の議案で提案させていただきたいと思います。
- 会長 続いて、「義務教育学校の校歌について」事務局説明をお願いします。
- 事務局 義務教育学校開校に伴う校歌の検討にあたっては、校歌を新たに作るか、現在の校歌を利用するかなどの検討が必要となります。また、新しく作る場合については、期間も長期にわたることが想定されますので、今回協議事項として提案させていただきました。
- 校歌を新たに作る場合は、校歌の作詞、作曲をどのようにするか検討する必要がありますが、作詞について考えられることとしては、生徒や先生が作詞するケースや、専門家に依頼するケース、公募やフレーズのみ市民に公募する方法が考

えられます。

また、作曲についても、生徒や先生が作曲するケースや、専門家に依頼する方法があります。

校歌の作成として、比較的多い手法としては地元出身やゆかりのある音楽家に依頼しているケースが多く見受けられました。

現在の校歌を利用する場合では、中学校の校歌をそのまま利用している例や、統合する複数の学校の校歌の1番をそのまま利用するケース、複数の学校の歌詞を分解し、組み合わせるといった事例も見受けられました。

また、10年程前ですが、青年会議所さんの事業で、市内の学校や廃校になった学校の校歌のフレーズから、新しい校歌を制作するといった事業があったかと思いますが、そのような方法も考えられるかと思います。本委員さんで青年会議所のOBの方もいらっしゃいますので、もしその時の様子をご存じであれば、後ほどご発言いただければと思っております。

なお、今回挙げたのはあくまでも例にすぎませんので、ほかの方法も考えられるかと思いますが、委員の皆様の率直なご意見をお聞かせいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

会長 只今の説明に対し、何か質問、確認しておきたいことがあれば、挙手の上発言をお願いします。

それでは、校歌を新たに作るのか、現在の校歌を利用するのか、また、作詞・作曲はどうするのかということについて、自由に発言をお願いしたいと思います。

事務局の説明の中に青年会議所の過去の事業の話がありました。こちらについて、知っている方はいますか。

委員 先ほど、事務局から青年会議所で過去に校歌を作ったことがあるということをご紹介されました。2012年に、砂川の心の校歌ということで、曲を砂川出身の歌手と一緒に作らせてもらいました。歌詞は、小学校が10校だった時代の資料を図書館等から探したり、当時通っていた先輩からお話を聞いたり、砂川にあった学校の校歌から歌詞を抜粋したりしました。その歌詞の構成や編曲をブラッシュアップしてもらい作っていただきました。当時、いろいろな事業の中で子どもたちに歌ってもらった経験もあり、その曲を聞くと、その時の事を振り返ってもらえると思いますし、そのような思いを持って作った曲ですので、曲調は、少しポップス調ですが、十分校歌としても使えると思いますので、ぜひ、ご一考いただければと思います。

会長 ありがとうございます。この曲も一つの候補にはなるかもしれませんが、砂川出身の歌手の名前が出てきますが、砂川出身の歌手は、他に誰がいますか。

事務局 砂川出身の歌手は、他に演歌歌手がいます。音楽家としては、世界的な賞を受賞されてるピアニストがいます。

会長 現在の砂川中学校の校歌は、生徒が作った校歌ですが、有名な人に頼るのではなく、子どもたちが作ってくれる校歌ってすごいことだと思いますし、可能かどうか分かりませんが、そういう方法もあると思います。

他よろしいでしょうか。

委員 義務教育学校という新しい学校になるので、校歌は新しいものがよいと思いま

す。どこかの校歌を引き継ぐのは難しいと感じており、先ほど、青年会議所の話が出ていましたが、当時、「スイート」などの砂川ゆかりの言葉を拾い上げて作った経緯がありましたので、砂川ゆかりの言葉を子どもたちに公募するのもよいと思います。作曲家・作詞家にも、作曲の幅を持たせたいので、フレーズを公募するのが、一番曲を作りやすいと思っています。また、今の新しい学校の校歌は、ポップス調や有名な人の楽曲をそのまま使用したものが結構あると思うので、「従来の校歌らしい校歌を作っていくのか」などの方向性も決めていかなければいけないと思います。

会長 他よろしいでしょうか。

委員 私も方向性は、皆さんとある程度は決めなければならないと思いますが、子どもたちの意見を十分取り入れたいと強く思いました。先ほどの学校名や校歌・制服・ジャージについても、子どもたちの発想を十分に生かした学校を作れたらよいと思いました。

会長 多分、この意見に反対する人はいないと思います。ただ、子どもたちに公募する場合、何をすればよいのでしょうか。

委員 青年会議所で校歌を作成した時は、青年会議所のメンバーで歌詞を寄せ集めて作詞を行い、作曲家の人に修正を行ってもらい作成した経緯があります。校歌を完成させるというよりも、みんなで校歌を作り込む過程を大事にする意味合いの捉え方でよいと思います。

会長 先ほど、砂川中学校と豊沼中学校の統合の時に、生徒が校歌を作ったという話がありましたが、これに関わっていた校長先生はいらっしゃいますか。

委員 私が砂川中学校に行った時には、ある程度統合されていたので、校歌を制作していく過程については、説明できませんが、新しくできる学校なので、校歌は、希望が持てる歌詞であると同時に郷愁もあるとよいと思います。校歌は新しくなりますが、それぞれの学校の持つ伝統・歴史・文化・風土を感じられる歌詞がよいと思います。曲が先にできるのか詞が先にできるのか、分割した詞を一つの詞に紡ぎ合わせるのはテクニカルな言語力が必要となりますし、どこで誰がどのように作詞するのかという話もあるとは思いますが、子どもも含めて「新しい学校の校歌にこの言葉を入れたい」というものを公募しつつ、それぞれの学校の持っている伝統・歴史・風土・文化も感じさせられるような詞が盛り込まれている校歌ができるとよいと思います。

会長 統合により、7校が1校になるので、まとめるのが大変難しい。砂川中学校の校歌作成の経緯と青年会議所が作った歌を聴いてみたいと思いました。

委員 青年会議所が作った歌については、音源を持っていますので、この場で聞くことができます。（青年会議所が作成した曲を再生）

会長 歌詞は青年会議所で集めたものですか。

委員 青年会議所で集めました。当時、小学校10校、中学校3校の13校の校歌から

歌詞をよりすぐって作りました。

会長 校歌を新たに作るのとは別な方法ですが、このように作成できると知り感動しました。事務局どうですか。

事務局 青年会議所の作った曲を聴かせていただきました。この曲も、候補の一つに今後になっていくことになるのかと思いますが、今後、皆さんからいただいた意見を踏まえて、事務局より再度提案させていただければと思います。

会長 続いて、協議の最後になります。義務教育学校の制服・ジャージ・上靴等の指定用品について、説明をよろしくお願いします。

事務局 協議事項の3点目、義務教育学校の制服・ジャージ・上靴等の指定用品については、令和8年度の義務教育学校開校にあたり、新たに制服やジャージ、上靴などの指定用品をどのようにするのか検討しなければなりません。

現在の小学校については、制服・ジャージ・上靴などの指定はありませんが、中学校については、制服・ジャージ・上靴について各学校で指定したものを着用することとしております。

来年度の中学校統合の際には、制服・ジャージについては砂川中学校のものを着用することとし、現在の石山中学校の1・2年生については制服等の買い替えに際し補助を出すこととしております。

また、上靴については、同系色ということもありますので、そのまま使用することとしております。

これらのことを踏まえ、指定用品の選定に係る懸案事項の1つ目としましては、何を指定とするのかについてであります。

全国的に見ますと、制服・ジャージ・上靴以外にも体操服などを指定としているところもありますし、指定カバンを使用している学校もあります。

多くのものを指定用品とする場合は、義務教育学校としての統一感があり、学校として一体感が生まれるというメリットが考えられます。

デメリットとしては、指定用品を汚損してしまった場合に代用品が使えないため、再度購入しなければならず、保護者の経済的負担が増えてしまうことが考えられます。

2つ目として、どの学年から指定とするのかがあります。

制服は中学1年生に相当する7年生から指定する場合は、4-3-2の学年の区切りと合わないというデメリットがありますが、3年間着ることになりますので8年生とするよりも費用対効果が高くなります。

また、ジャージについては1年生から指定とするといったことも考えられるかと思いますが、その場合は、全学年が同じ指定ジャージということで、義務教育学校の一体感が生まれるメリットがありますが、成長に応じて何度も購入しなければならず、指定しないときよりも経済的負担が増えることが想定されます。

3つ目として、何年度から新制服を指定とするのかということです。基本的には令和8年度開校なので令和8年度からそろえるイメージをお持ちの方が多くと思いますが、令和6年度の中学校入学から新制服を指定すると、令和8年度の開校時には全員同じ制服となります。しかしながら、砂川中学校の閉校の際には、卒業生だけが違う制服を着ていて、統一感がないということも考えられます。令和8年度から新制服の指定とすると、令和7年度の中学1・2年生が再度制服を購入しなくてはならなくなるケースも考えられますし、令和7年度の1・2年生

は砂川中学校の制服で、令和8年度の新入生だけ新しいデザインの制服にし、令和10年度に統一するといったことも考えられます。

4つ目としてデザインをどうするかということです。新しいデザインとする場合は、生徒が新しい学校としての誇りを感じることができるメリットがありますが、デザインによっては、現在の制服より高い制服になる可能性もあるというデメリットも想定されます。

また、デザインは砂川中学校の制服のままで、ボタンやワッペンなどだけ新しいものに変えるということも考えられますが、新しい学校としての感覚が薄くなってしまふというデメリットがありますが、お下がりを活用できるので経済的負担が抑えられる世帯も多く出てくると考えられます。

5つ目としては、デザインの決定方法です。デザインをどのように決めるか、児童生徒や保護者にアンケートを実施するのかなど協議が必要となり、実施する場合のメリットとしては、児童生徒が希望する制服デザインが採用されることで、デメリットとしては、アンケート結果がほぼ半数に近かった場合は採用されなかった多くの意見が切り捨てられてしまうことが考えられます。

以上のような懸案事項が考えられますが、実際に制服・ジャージ等の指定用品をどのように選定していけばよいのかを協議いただければと思います。

会長 只今の説明に対し、何か質問、確認しておきたいことがあれば、挙手の上発言をお願いします。

幼稚園は制服はないのですか？

委員 砂川天使幼稚園は、体操着はありませんが、通園の際には制服を着用しています。他には、リュックと上靴を指定しています。

会長 制服を着用している幼稚園から小学校に入学してくるということですね。中学校は制服を着ていますが、制服はいらないという人もいます。皆さんのご意見を伺っていきたいと思います。

委員 小学校の男子の場合、すぐにジャージを破いたりするため、家庭の負担が多くなると思います。また、女子の場合は、可愛いジャージを着せたいという思いもあると思います。

会長 学校としては、4-3-2の学年の区切りは、中学校の3年間と比べて、不自由や難しさを感じますか。あと、制服はあった方がよいと思いますか。

委員 制服には、メリット、デメリットがいろいろあると思うので、あった方がよい、ない方がよいという単純な話ではないと思います。ただ、義務教育学校として、制服を採用するのであれば、今の砂川中学校の制服ではなく、新たに変えていく方向がよいと思います。また制服は、値段が高いものなので、買い替えはなかなか難しいですが、中には、経済的な負担を少しでも減らすように全国的な衣料品小売業者の既製品を制服に指定しているところもあります。

砂川中学校の今の制服が採用された時には、男の子も女の子も上はブレザー、下は男の子はスラックス、女の子はスカートという形で制服が採用されています。昨今、女の子でも「スラックスの方がよい」という人もいます。そのような多様性にも対応するデザインを子どもたちに選ばせてあげるのがよいと思います。

それと、前期課程の子どもたちに制服を着せて、体操着に着替えてというのは現実的ではないと思います。もし制服を採用するのなら、4-3-2の4の段階は難しいと思います。ただ、次の3の段階では、6年生ぐらいから制服的なものを着用するのか、4-3の区切りだから、5年生から着用するのかと、いろいろな考え方があると思います。砂川市内1校になる学校なので、子どもたちも含め砂川に住んでいる皆さんに意見を求めながら、決めていけたらよいと思います。

会長 とても難しい話だと思います。現在、制服の取扱店としては、一店舗ですが、先ほど話のあった全国的な衣料品小売業者については、市内にないので、そこを指定してよいのかという話もあります。

制服に関する決定方法についても、部会等を設置して協議していくのかいろいろ考えられますが、私は、保護者や児童生徒にアンケートを実施することが望ましいと考えています。皆さんは、どうでしょうか。

委員 制服に関して、保護者が一番心配しているのは、経済的不安だと思いますので、子どもたちも含めて保護者に対してアンケートを行うのがよいと思います。アンケートについては、ある程度選択肢を示すほか、自由記載できるようにした方がよいと思います。そのアンケートの内容を統合準備委員会か部会で絞っていくのがよいと思います。

会長 他よろしいでしょうか。

委員 どの学年から制服を指定するかについて、資料に、制服を7年生から指定すると、メリットとして8年生から指定した場合より費用対効果が良く、デメリットとして4-3-2の区切りを感じられないと書かれています。小学校と中学校の区切りである6年生と7年生が入る3の区切りのどこで制服を指定するのかという協議になるのは分かりますが、なぜ、2の区切りで制服やジャージを指定するという考えは、だめなのですか。

会長 事務局どうですか。

事務局 2の区切りで指定してはいけないということはなく、3の区切りで指定するという一例を挙げさせていただきました。

会長 わかりました。ちなみに、制服はいると思いますか。

委員 女子は、可愛い制服を早くから着せてあげたいという気持ちもあるのですが、保護者目線で費用面を考えると、男の子は、中学校の3年間ですごく成長するので中学校1年生から制服を着用すると絶対に買い替えが必要になると思います。ですので、4-3-2の2の時期に制服を用意するのがよいと思いました。

会長 他よろしいでしょうか。

委員 昨年の統合準備委員会からお話しを何回かしているのですが、義務教育学校のコンセプトを決めないと、ジャージが必要なのか、制服が必要なのか、何を話してよいのか決まらないと思います。どのような学校にしたいのかがわからないと、意見を述べにくいと思いますし、私は、4-3-2の区切りというのも、イメー

ジがあまりついていません。

小学生は、ジャージを何回も買うことになると思いますし、統一ジャージが必要なのかもわかりません。

私も制服はあった方が規律や統制などを感じるにはよいと思います。ただ、小さい頃から皆で揃えて同じジャージや制服を着て同じ格好をするというのは個性のない子たちになってしまうと思います。中学生くらいの子たちは、ルールとか規律みたいなものをしっかりわかってもらうことも大事なことだと思います。アンケートを実施するのもすごく大事だと思いますが、学校のコンセプトが決まっていなくて難しいと思います。校名等の協議については、本委員会でも協議していきますが、コンセプト等については、本委員会の協議ではなく、教育委員会や学校関係の人たちが決めることだと思います。その方向性が決まらなくて話し合いができないと思います。

また、令和8年の開校時に制服の買い替えが生じる場合は、市で全額負担してもらうようなことをしなければ統一感がないと思います。

会長 副会長はどうですか。

副会長 学校で指導するにあたり、どういうことが考えられるのか先生たちの意見を吸い上げていく必要があると思います。

会長 私も制服はあった方がよいと思います。アンケートを実施することは簡単なのですが、コンセプトや4-3-2の経験も一切ない中で決めていくのは難しいですね。何かアドバイスをお持ちの人は、いらっしゃいますか。

委員 皆さんと同じように、制服の問題は難しい部分があると思います。新しい学校、義務教育学校にしていくにあたって、多くの意見を出し合いながら、考え、ある程度定めていくことは、とても大事なことです。

まず、ジャージについては、部活が始まる時にチームジャージの準備が想定されます。ですが、指定ジャージがあると、そのまま使えると思います。中体連を基準に考えると、ジャージが必要なのは、7、8、9年生だけになります。6年生以下の生徒が部活動を一緒にすることになると、チームジャージとして揃えることが想定されると思います。

制服については、以前、制服を自由化するという取り組みをした中学校にいた経験があります。生徒会から「制服の自由化をしたい」と動きが生まれ、2年くらいかけて話し合いをし、最終的に制服をなくして自由化をしました。子どもと保護者にアンケートを取りながら、「なぜ、制服を自由化したいのか」「なぜ、制服があるのか」という部分を、いろいろな意見を出し合いながら、メリット、デメリットを検討しながら話し合いを進め、制服を自由化するにあたっての狙いや大切にすることなど、子どもも保護者もある程度意見をまとめて共通理解を図るということをしてしながら、メリットが生きるような、デメリットが出ないように自分たちで作り上げて自由化をしていったという経験があります。

自由化後は、毎日の服装で悩む子が多く、一定程度、服装のパターンが決まるまでなかなか大変でした。保護者からは、制服がなくなって、たくさん服を買うようになり、制服のときより逆にお金がかかるという声が多く聞こえました。これからいろいろ検討するにあたり、経済的な負担という面のお話も出てきますが、保護者の経済的負担が増えることもあるということをお伝えします。

- 会長 その学校は、まだ自由化していますか。
- 委員 その学校は、閉校になりました。
- 会長 他に経験をお持ちの人は、いらっしゃいますか。
- 委員 私が、ある中学校で勤務していた時に、ちょうど制服を変えるというタイミングでした。選考方法としては、制服メーカー何社かにプレゼンをしてもらうというものでした。男子用も女子用も予算3万円以内と先に伝え、その中で色々工夫してデザインや素材などを含めて学校の先生に対して、各社がプレゼンをしました。そして、ある程度、どここの会社の制服を採用するかというのを決めて、その採用した会社からも3パターンくらいデザインを提示していただいて、小学校に入学してくる子どもと保護者にも提示し、アンケートを実施して、決めました。業者も採用して欲しいので、値段を下げる努力やその学校のイメージカラーを取り入れたりしていました。準備期間としては、1年から2年ぐらいかかりました。先ほど、私服か制服かという話がありました。だいぶ昔に制服を廃止した学校で、また制服が復活したという学校も管内にありますので、難しい話なのだと思います。
- 会長 市内の制服取扱店は1社のみですが、制服メーカーは、大手制服メーカーだったと思いますが。
- 事務局 大手制服メーカーの制服となっています。
- 会長 ありがとうございます。他よろしいでしょうか。なければ、事務局どうですか。
- 事務局 事務局で、今のご意見も踏まえながら、また示させていただきます。
- 会長 本日、3点について、協議しました。また、ご意見をいただきたいと思いますので、お願いします。ありがとうございました。

5. その他

【議事の内容（要旨）】

- 会長 それでは、「その他」に移ります。何かありますか。なければ、事務局で何かありますか。
- 事務局 次回の日程について、8月4日木曜日18時から本日と同じ会場の市役所大会議室で開催したいと考えています、いかがですか。
- 会長 次回、8月4日木曜日18時から市役所大会議室ということで、よろしく申し上げます。それでは、令和4年度第2回砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会します。皆さん、今日は、ありがとうございました。

以 上